

令和元年度各種役員選出等資料

(1) 各種役員選出の流れ

(2) 令和元年度各種役員定数及び会派別配分表

(3) 附属参考資料

①各種役員選出根拠

②会派別配分基準表

(4) 過去の役員選出等資料【平成27～30年度】

①各種役員定数及び会派別選出数

②正副委員長等の選出結果

③平成30年度の選出結果

(1) 各種役員選出の流れ (5月9日~14日)

役員名等	第1段階	第2段階	第3段階	最終段階
行政部門別常任委員会	定数決定	委員の会派別配分	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
予算決算常任委員会	定数決定	(委員の会派別配分)	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
議会運営委員会	定数決定	委員の会派別配分	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
予決委員会理事	定数決定	理事の会派別配分		名簿の提出
特別委員会	設置する委員会の名称及び所管事項 ※ 所属委員の考え方 定数決定	委員の会派別配分	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
正副議長	申し合わせ事項の取扱い	所信表明会座長の選任 所信表明会の開催		
各種充て職・委員	就任及び選出方法			
監査委員		委員の会派別配分	四港監査	名簿の提出
四港議員		議員の選出方法・配分	議長の配分	名簿の提出
各種審議会委員		委員の会派別配分		名簿の提出
広聴広報会議委員	定数決定	委員の会派別配分		名簿の提出
代表者会議		構成議員の会派別配分		名簿の提出
議会改革推進会議役員		役員役職別・会派別配分		名簿の提出

※特別委員会の名称及び所管事項は5月10日から協議

(2) 令和元年度各種役員定数及び会派別配分表

平成31年4月30日時点

役職名	会派別		新政みえ	自由民主党 県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	備考
	H30年度 定数	令和元年度 定数	21	15	5	3	2	2	1	1	1	51
常任 委員 会	総務地域連携常任委員	9 (1)										
	戦略企画雇用経済常任委員	9 (1)										
	環境生活農林水産常任委員	8										
	医療保健子ども福祉病院常任委員	8 (1)										
	防災県土整備企業常任委員	9 (1)										
	教育警察常任委員	8										
	小計	51 (4)										
	予算決算常任委員(別枠)	50 (3)										
	理事会(正副委員長除く)	6										
特別 委員会	H30年度は新規設置なし											
	計	0										
議会運営委員	12											
監査委員	2											
四日市港管理組合議会議員	3 (在職2年) 3(在職1年)	5 2(在職2年) 3(在職1年)										
環境審議会委員	3	3										
都市計画審議会委員	6	6										
広聴広報会議委員(座長を除く)	10											10人以内
代表者会議構成議員(正副議長を除く)	10											
議会改革推進会議役員	14											

※()内の数値は欠員数

(3) 附属参考資料

① 各種役員選出根拠

役職名	設置根拠法令等	選出数	構成委員数	備考
議長	地方自治法第103条	1		
副議長	地方自治法第103条	1		
監査委員	地方自治法第195条、第196条	2	議員から選任する監査委員の数 2人又は1人(監査委員の全体定数は4人)	
四日市港管理組合議会議員	四日市港管理組合同規約第6条	5	県議会議員5人 市議会議員4人	県議会議員5人のうち、2人は在任期間2年、3人は在任期間1年
議会運営委員会委員	地方自治法第109条 委員会条例第1条			
常任委員会委員	地方自治法第109条 委員会条例第1条、第2条	51		
特別委員会委員	地方自治法第109条 委員会条例第4条			
環境審議会委員	環境基本法第43条 環境審議会条例第3条	3	県議会議員 学識経験者 行政機関職員 計30人以内	
都市計画審議会委員	都市計画法第77条 都市計画審議会条例第2条	6	県議会議員 6人以内	
広聴広報会議委員	会議規則第103条別表 広聴広報会議規程第3条		副議長及び会派から選出する議員 委員1.1人以内	副議長が座長
代表者会議構成議員	会議規則第103条別表 代表者会議規程第3条		議長、副議長及び5名以上の所属議員を 有する会派から選出する議員	議長が主宰
議会改革推進会議役員	三重県議会基本条例第22条 議会改革推進会議規約第4条		会長：1人 副会長：2人 幹事長：1人 幹事：若干名 監事：2名	任期2年

② 会派別配分基準表 (その1)

人員	新政みえ		自由民主党 県議団		自民党		鷹山		能動		公明党		日本共産党		大志		草の根運動 いが	
	会派 人数	21	会派 人数	15	会派 人数	5	会派 人数	3	会派 人数	2	会派 人数	2	会派 人数	1	会派 人数	1	会派 人数	1
	配分式	21 ÷ 51	配分式	15 ÷ 51	配分式	5 ÷ 51	配分式	3 ÷ 51	配分式	2 ÷ 51	配分式	2 ÷ 51	配分式	1 ÷ 51	配分式	1 ÷ 51	配分式	1 ÷ 51
	配分率	0.4118	配分率	0.2941	配分率	0.0980	配分率	0.0588	配分率	0.0392	配分率	0.0392	配分率	0.0196	配分率	0.0196	配分率	0.0196
2	1	0.8235	1	0.5882		0.1961		0.1176		0.0784		0.0784		0.0392		0.0392		0.0392
3	1	1.2353	1	0.8824	1	0.2941		0.1765		0.1176		0.1176		0.0588		0.0588		0.0588
4	2	1.6471	1	1.1765	1	0.3922		0.2353		0.1569		0.1569		0.0784		0.0784		0.0784
5	2	2.0588	2	1.4706	1	0.4902		0.2941		0.1961		0.1961		0.0980		0.0980		0.0980
6	3	2.4706	2	1.7647	1	0.5882		0.3529		0.2353		0.2353		0.1176		0.1176		0.1176
7	3	2.8824	2	2.0588	1	0.6863	1	0.4118		0.2745		0.2745		0.1373		0.1373		0.1373
8	3	3.2941	3	2.3529	1	0.7843	1	0.4706		0.3137		0.3137		0.1569		0.1569		0.1569
9	4	3.7059	3	2.6471	1	0.8824	1	0.5294		0.3529		0.3529		0.1765		0.1765		0.1765
10	4	4.1176	3	2.9412	1	0.9804	1	0.5882	0※	0.3922	0※	0.3922		0.1961		0.1961		0.1961
11	5	4.5294	3	3.2353	1	1.0784	1	0.6471	0※	0.4314	0※	0.4314		0.2157		0.2157		0.2157
12	5	4.9412	4	3.5294	1	1.1765	1	0.7059	0※	0.4706	0※	0.4706		0.2353		0.2353		0.2353
13	5	5.3529	4	3.8235	1	1.2745	1	0.7647	1	0.5098	1	0.5098		0.2549		0.2549		0.2549
14	6	5.7647	4	4.1176	1	1.3725	1	0.8235	1	0.5490	1	0.5490		0.2745		0.2745		0.2745
15	6	6.1765	4	4.4118	2	1.4706	1	0.8824	1	0.5882	1	0.5882		0.2941		0.2941		0.2941
16	7	6.5882	5	4.7059	1	1.5686	1	0.9412	1	0.6275	1	0.6275		0.3137		0.3137		0.3137
17	7	7.0000	5	5.0000	2	1.6667	1	1.0000	1	0.6667	1	0.6667		0.3333		0.3333		0.3333
18	8	7.4118	5	5.2941	2	1.7647	1	1.0588	1	0.7059	1	0.7059		0.3529		0.3529		0.3529
19	8	7.8235	6	5.5882	2	1.8627	1	1.1176	1	0.7451	1	0.7451		0.3725		0.3725		0.3725
20	8	8.2353	6	5.8824	2	1.9608	1	1.1765	1	0.7843	1	0.7843	0※	0.3922	0※	0.3922	0※	0.3922
21	9	8.6471	6	6.1765	2	2.0588	1	1.2353	1	0.8235	1	0.8235	0※	0.4118	0※	0.4118	0※	0.4118
22	9	9.0588	7	6.4706	2	2.1569	1	1.2941	1	0.8627	1	0.8627	0※	0.4314	0※	0.4314	0※	0.4314
23	10	9.4706	7	6.7647	2	2.2549	1	1.3529	1	0.9020	1	0.9020	0※	0.4510	0※	0.4510	0※	0.4510
51	21	21.0000	15	15.0000	5	5.0000	3	3.0000	2	2.0000	2	2.0000	1	1.0000	1	1.0000	1	1.0000

※は、小数点以下の配分率が同じであり、いずれかに1が配分できる。

② 会派別配分基準表（議会運営委員会）（その2）

人員	新政みえ		自由民主党県議団		自民党	
	会派人数	21	会派人数	15	会派人数	5
	配分式	21 ÷ 41	配分式	15 ÷ 41	配分式	5 ÷ 41
	配分率	0.5122	配分率	0.3659	配分率	0.1220
4	2	2.0488	1	1.4634	1	0.4878
5	2	2.5610	2	1.8293	1	0.6098
6	3	3.0732	2	2.1951	1	0.7317
7	4	3.5854	2	2.5610	1	0.8537
8	4	4.0976	3	2.9268	1	0.9756
9	5	4.6098	3	3.2927	1	1.0976
10	5	5.1220	4	3.6585	1	1.2195
11	6	5.6341	4	4.0244	1	1.3415
12	6	6.1463	4	4.3902	2	1.4634
13	7	6.6585	5	4.7561	1	1.5854
14	7	7.1707	5	5.1220	2	1.7073
15	8	7.6829	5	5.4878	2	1.8293

[参考]

会派別配分基準表(ドント方式)

割る数	順位	21 新政みえ	順位	15 自由民主党 県議団	順位	5 自民党	順位	3 鷹山	順位	2 能動	順位	2 公明党	順位	1 日本 共産党	順位	1 大志	順位	1 草の根 運動いが
1	1	21.000	2	15.000	7 ※	5.000	12 ※	3.000	21 ※	2.000	21 ※	2.000	43 ※	1.000	43 ※	1.000	43 ※	1.000
2	3	10.500	4	7.500	16 ※	2.500	29 ※	1.500	43 ※	1.000	43 ※	1.000						
3	5	7.000	7 ※	5.000	26 ※	1.667	43 ※	1.000										
4	6	5.250	10	3.750	35 ※	1.250												
5	9	4.200	12 ※	3.000	43 ※	1.000												
6	11	3.500	16 ※	2.500														
7	12 ※	3.000	19	2.143														
8	15	2.625	24	1.875														
9	18	2.333	26 ※	1.667														
10	20	2.100	29 ※	1.500														
11	23	1.909	33	1.364														
12	25	1.750	35 ※	1.250														
13	28	1.615	39	1.154														
14	29 ※	1.500	41	1.071														
15	32	1.400	43 ※	1.000														
16	34	1.313																
17	37	1.235																
18	38	1.167																
19	40	1.105																
20	42	1.050																
21	43 ※	1.000																

※は、同数あり

③ 平成30年度の選出結果

議長・副議長・監査委員・四日市港管理組合議会議員・議会運営委員・予算決算常任委員会

(◎ 委員長 ○ 副委員長)

会派	委員会等(定数)	議 長	副 議 長	監 査 委 員 (2名)	四日市港管理組合議会議員 (5名)	議 会 運 営 委 員 (12名)	予算決算常任委員会 正副委員長及び理事(6名)
新 政 み え	1名	前田 剛志		濱井 初男	田中 智也(1年) 小島 智子(1年) 後藤 健一(1年)	下野 幸助 藤根 正典 ◎杉本 熊野 三谷 哲央 中村 進一	◎津村 衛 (理事) 下野 幸助 藤根 正典 中村 進一
自由民主党県議団			1名 前野 和美	1名 石田 成生	◎津田 健児(1年) (◎議長)	○服部 富男 中嶋 年規 中森 博文 水谷 隆	○小林 正人 (理事) 中森 博文 水谷 隆
自 民 党					1名 山本 勝(1年)	1名 村林 聡	
能 動						1名 長田 隆尚	1名 (理事)長田 隆尚
鷹 山							
公 明 党							
日 本 共 産 党						1名 岡野 恵美	
大 志							
草の根運動いが							
青 峰							

常任委員名簿

(◎委員長 ○副委員長)

会派 委員 会 (定数)	総務地域連携 (9名)(欠員1名)	戦略企画雇用経済 (9名)(欠員1名)	環境生活農林水産 (8名)	医療保健子ども福祉病院 (8名)(欠員1名)	防災県土整備企業 (9名)(欠員1名)	教育警察 (8名)
新政みえ	3名 ○田中智也 後藤健一 三谷哲央	3名 ◎芳野正英 吉川新一 中村進一	3名 中瀬古初美 廣耕太郎 ◎藤田宜三	2名 ○藤根正典 濱井初男	3名 ◎小島智子 津村衛信 日沖正信	3名 ○下野幸助 杉本熊野 舟橋裕幸
自由民主党 県議団	3名 ◎服部富男 青木謙和 前野順美	2名 ○田中祐治 小林正人	1名 水谷隆	2名 ◎野口正 津田健児	2名 石田成生 中嶋年規	2名 ◎木津直樹 中森博文
自民党		1名 村林聡	2名 山本勝行 西場信行		1名 中川正美	1名 山本教和
能動			1名 ○彦坂公之	1名 長田隆尚	1名 館直人	
鷹山	1名 奥野英介			1名 大久保孝栄		1名 東豊
公明党			1名 今井智広		1名 ○山内道明	
日本共産党		1名 岡野恵美		1名 山本里香		
大志	1名 倉本崇弘					
草の根運動いが		1名 稲森稔尚				
青峰						1名 野村保夫

環境審議会委員・都市計画審議会委員・広聴広報会議委員

審議会等 (定数)	環境審議会 (3名)	都市計画審議会 (6名)	広聴広報会議委員 (10名)
会派	2名	3名	4名
新 政 み え	廣 耕 太 郎 藤 根 正 典	中 瀬 古 初 美 下 野 幸 助 小 島 智 子	中 瀬 古 初 美 吉 川 幸 助 津 村 健 一 後 藤 健 一
自 由 民 主 党 県 議 団	1名 野 口 正	2名 服 部 富 男 中 嶋 年 規	3名 木 田 津 直 樹 野 中 祐 治 野 口 正
自 民 党			
能 動			
鷹 山			
公 明 党		1名 今 井 智 広	
日 本 共 産 党			1名 岡 野 恵 美
大 志			1名 倉 本 崇 弘
草の根運動いが			
青 峰			1名 野 村 保 夫

常任委員会の定数について

平成31年4月29日現在

常任委員会名	所管事項	定数（欠員）	備考
総務地域連携	○総務部、地域連携部、選挙管理委員会及び収用委員会の所管並びにこれらに関連すること ○他の常任委員会の所管に属しないこと	9 (1)	
戦略企画雇用経済	○戦略企画部、雇用経済部、出納局、議会事務局、監査委員、人事委員会及び労働委員会の所管並びにこれらに関連すること	9 (1)	
環境生活農林水産	○環境生活部、農林水産部、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の所管並びにこれらに関連すること	8	
医療保健子ども福祉病院	○医療保健部、子ども・福祉部、病院事業庁の所管並びにこれらに関連すること	8 (1)	※欠員は議長
防災県土整備企業	○防災対策部、県土整備部及び企業庁の所管並びにこれらに関連すること	9 (1)	
教育警察	○教育委員会及び公安委員会の所管並びにこれらに関連すること	8	
計		51 (4)	

常任委員会名	所管事項	定数（欠員）	備考
予算決算	○予算及びこれに関連すること ○決算及びこれに関連すること	50 (3)	

行政部門別常任委員会委員の会派別配分数と定数について

定数	定数	配分数								
		新政みえ	自由民主党 県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本共産党	大志	草の根 運動 いが
総務地域連携										
戦略企画雇用経済										
環境生活農林水産										
医療保健子ども福祉病院										
防災県土整備企業										
教育警察										
合計	51									
所属議員数		21	15	5	3	2	2	1	1	1

○定数合計は51ですので、定数9の委員会が3つ、定数8の委員会が3つとなります。

○新政みえについては、配分数4の委員会が3つ、配分数3の委員会が3つ

○自由民主党県議団については、配分数3の委員会が3つ、配分数2の委員会が3つ

○自民党については、配分数1の委員会が5つ

○その他の会派(計10人)については、配分数2の委員会が4つ、配分数1の委員会が2つ

とすると、委員会間の
委員数の偏りを
抑えられます。

○なお、議長への就任により委員を辞任することが想定されるため、定数9の委員会に議長候補者を仮置きしていただくと、委員会間の委員数の偏りが抑えられます。

議会運営委員会委員の会派別配分数と定数について

	定数	配分数								
		新政みえ	自由民主党 県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本共産党	大志	草の根 運動 いが
議会運営委員会										
所属議員数		21	15	5	3	2	2	1	1	1

予算決算常任委員会理事の会派別配分数と定数について

	定数	配分数								
		新政みえ	自由民主党 県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本共産党	大志	草の根 運動 いが
予算決算常任委員会理事会										
所属議員数		21	15	5	3	2	2	1	1	1

議会運営委員会構成推移

※ () 定数欄内の数値は欠員数

改選年月	会 派 名	会派 構成人数	議運 内訳	定数	備 考
平成21年 5月	新政みえ	23	5	13 (1)	「想造」：1
	自民みらい	21	5		
	日本共産党	2	1		
	公明党	2	1		
平成22年 5月	新政みえ	23	5	13 (1)	「想造」：1
	自民みらい	21	5		
	日本共産党	2	1		
	公明党	2	1		
平成23年 5月	新政みえ	24	6	13	みんなの党：1
	自民みらい	21	5		
	鷹山	3	1		
	公明党	2	1		
平成24年 5月	新政みえ	24	6	13	みんなの党：1
	自民みらい	21	5		
	鷹山	3	1		
	公明党	2	1		
平成25年 5月	新政みえ	24	6	13	みんなの党：1
	自民みらい	20	5		
	鷹山	3	1		
	公明党	2	1		
平成26年 5月	新政みえ	24	6	13	みんなの党：1
	自民みらい	20	5		
	鷹山	3	1		
	公明党	2	1		
平成27年 5月	新政みえ	23	6	11	公明党：2 日本共産党：2 能動：1 大志：1 草の根運動みえ：1
	自民党	18	4		
	鷹山	3	1		
平成28年 5月	新政みえ	23	6	11	鷹山：3 公明党：2 能動：1 大志：1 草の根運動みえ：1
	自民党	18	4		
	日本共産党	2	1		
平成28年9月15日	新政みえ	21	5	10	鷹山：3 公明党：2 能動：1 大志：1 草の根運動いが：1
	自民党	18	4		
	日本共産党	2	1		
平成29年 5月	新政みえ	21	5	10	鷹山：3 公明党：2 能動：1 大志：1 草の根運動いが：1 青峰：1
	自民党	17	4		
	日本共産党	2	1		
平成30年 5月	新政みえ	18	5	11	自民党：4 公明党：2 日本共産党：2 大志：1 草の根運動いが：1 青峰：1
	自由民主党県議団	13	4		
	能動	3	1		
	鷹山	3	1		
平成31年1月17日	新政みえ	18	5	12	鷹山：3 公明党：2 大志：1 草の根運動いが：1 青峰：1
	自由民主党県議団	12	4		
	自民党	5	1		
	能動	3	1		
	日本共産党	2	1		

委員は、5名以上の所属議員を有する団体（以下「会派」という。）が、その会派の所属議員のうちから選出する。各会派が選出する委員の数は、会派の所属議員数の比率を基準とする。

（少数会派の取り扱い）

5名未満の所属議員を有する団体（以下「少数会派」という。）のうち、2名以上の所属議員を有する少数会派は前項の規定にかかわらず、本委員会の同意を得て1名の委員を選出できるものとする。その他の少数会派の議員は、委員会を傍聴し、委員長の許可を得て発言することができる。

議長・副議長の在任期間等に関する申し合わせ事項

平成 20 年 9 月 2 日
代表者会議 決定

- 1 議長、副議長の在任期間については、議長を 2 年、副議長を 1 年とし、平成 21 年 5 月の議長、副議長の改選から適用する。
- 2 次期議員改選後（平成 23 年 4 月）の議長、副議長の選出については、その不在期間を短くするため、議員の任期開始後すみやかに行う。

三重県議会役員選出申し合わせ事項

平成 12 年 5 月 15 日決定

平成 20 年 5 月 13 日決定

平成 21 年 5 月 12 日改正

平成 30 年 5 月 16 日改正

- 1 三重県議会における正副議長の選出については立候補制とし、重複立候補は認めない。
- 2 立候補の届出は、所定の届出用紙に、5 名以上の推薦者（署名、押印）を添えて行い、正副議長選挙を行う本会議開催日の前日（前日が休日にあたる場合は、その前の休日でない日）の午前 10 時から午前 12 時までの間に所信表明会座長に届け出る。
- 3 所信表明会座長は、議員のうちから、代表者会議（又は各派世話人会）において選出する。
- 4 立候補者は、所信表明会で抱負、経綸などの所信を表明する。
- 5 所信表明会は、立候補届出日の午後 1 時 30 分から全員協議会室で行い、進行は所信表明会座長があたる。
所信表明会の持ち時間は、一人 5 分程度とし、立候補者一人に対する質疑は、答弁を含めて 15 分程度とする。
- 6 所信表明会は公開とする。
- 7 所信表明の順序は届出順に、くじ引きを行い、決定する。

令和元年度

議会議員から選出される役員

議	長	1~3
副	議 長	4
総務地域連携	常任委員長・委員	5
戦略企画雇用経済	常任委員長・委員	なし
環境生活農林水産	常任委員長・委員	なし
医療保健子ども福祉病院	常任委員長・委員	6
防災県土整備企業	常任委員長・委員	7
教育警察	常任委員長・委員	なし

資料 7

議長を充て職とする各種団体等

25 団体

(1/3)

名 称	役職名	設置根拠	担 当 課	充て職と定めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
中部圏開発整備地方協議会	委員	法律	戦略企画部 政策提言・広域連携課	法律で 規定	委員 40	委員 1	—	議長	
県民功労者選考委員会	委員	実施 要領	総務部 総務課	要領で 指定	委員 6	委員 1	4	議長	
中部国際空港二本目滑走路 建設促進期成同盟会	会員	規約	地域連携部 交通政策課	規約で 規定	会員 43	会員 1	—	議長	
関西国際空港 全体構想促進協議会	会員	規約	地域連携部 交通政策課	規約で 規定	構成団体 87	会員 1	—	議長	
リニア中央新幹線 建設促進三重県期成同盟会	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 10 特別会員 74	顧問 1 特別会員 45	—	議長 議員	
リニア中央新幹線 建設促進期成同盟会(全国)	理事	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 189 理事 107	理事 2	2	議長 総務地域連携常任委員長	
三重県鉄道網整備 促進期成同盟会	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 9	顧問 2	—	議長 総務地域連携常任委員長	
全国鉄道整備促進協議会	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 19	顧問 1	—	議長	
伊勢湾口道路建設 促進期成同盟会	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 31 特別会員 128	顧問 1 特別会員 31	—	議長 津市、伊勢市、松阪市、名張市、 尾鷲市・北牟婁郡、鳥羽市、熊野 市・南牟婁郡、志摩市、伊賀市、 多気郡、度会郡 選出議員	
東海南海連絡道 建設推進期成同盟会	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 11 特別会員 48	顧問 1 特別会員 31	—	議長 津市、伊勢市、松阪市、名張市、 尾鷲市・北牟婁郡、鳥羽市、熊野 市・南牟婁郡、志摩市、伊賀市、 多気郡、度会郡 選出議員	
東海南海交流会議	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 17	顧問 1	—	議長	

議長を充て職とする各種団体等

(2/3)

名 称	役職名	設置根拠	担 当 課	充て職と定めた理由	構成委員数(人)	議員選出数(人)	任期(年)	充 職 名	備 考
全国過疎地域自立促進連盟	理事	規約	地域連携部 南部地域活性化局 南部地域活性化推進課	規約で規定	理事 270	理事 1	2	議長	
県営名古屋空港協議会	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 11	顧問 1	—	議長	
三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会	副会長	会則	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局 総務企画課	会則で規定	委員 227 (うち副会長9人、 常任委員45人) 参与 77	副会長 1 常任委員 1 参与 51	—	議長 総務地域連携常任委員長 議員(※委員も含む全議員)	
三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会常任委員会	副委員長	会則	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局 総務企画課	会則で規定	副委員長 9 常任委員 45	副委員長 1 常任委員 1	—	議長 総務地域連携常任委員長	
三重県競技力向上対策本部	委員	規約	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局 競技力向上対策課	規約で規定	委員 18	委員 1	—	議長	
新名神高速道路建設促進期成同盟会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 67	顧問 23	—	議長 副議長 防災県土整備企業常任委員長 四日市市、桑名市・桑名郡、鈴鹿市、亀山市、いなべ市・員弁郡、三重郡・選出議員	
三重県港湾審議会	委員	法律・条例	県土整備部 港湾・海岸課	条例で規定	委員 14	委員 2	2	議長 防災県土整備企業常任委員	
東海環状道路建設促進期成同盟会	会員	規約	県土整備部 道路企画課	規約で規定	会員 29	会員 1	—	議長	
東海北陸自動車道建設促進同盟会	会員	会則	県土整備部 道路企画課	会則で規定	会員 54	会員 1	—	議長	

議長を充て職とする各種団体等

(3/3)

名 称	役職名	設置 根拠	担 当 課	充て職と定 めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
紀勢自動車道 建設促進三重県期成同盟会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 18	顧問 11	一	議長 総務地域連携常任委員長 防災県土整備企業常任委員長 尾鷲市・北牟婁郡、熊野市・南牟 婁郡、多気郡、度会郡 選出議員	
全国高速道路建設協議会	理事	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	理事 90	理事 1	2	議長	
新名神高速道路 三重・滋賀建設促進県民協 議会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 55	顧問 22	一	議長 防災県土整備企業常任委員長 四日市市、桑名市・桑名郡、鈴鹿 市、亀山市、いなべ市・員弁郡、 三重郡 選出議員	
(公社)三重県防犯協会連合 会	顧問	定款	警察本部 生活安全企画課	慣例	役員 13 顧問 3 参与 2	顧問 1	2	議長	
四日市港利用促進協議会	顧問	規約	四日市港管理組合 振興課	慣例	役員 38 顧問 30	顧問 1	一	議長	

副議長を充て職とする各種団体等

1 団体

名 称	役職名	設置 根拠	担 当 課	充て職と定 めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
新名神高速道路 建設促進期成同盟会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 67	顧問 23	—	議長 副議長 防災県土整備企業常任委員長 四日市市、桑名市・桑名郡、鈴鹿 市、亀山市、いなべ市・員弁郡、 三重郡 選出議員	

委員長を充て職とする各種団体等

5 団体

総務地域連携常任委員長

名 称	役職名	設置根拠	担 当 課	充て職と定めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
リニア中央新幹線 建設促進期成同盟会(全国)	理事	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 184 理事 107	理事 2	2	議長 総務地域連携常任委員長	
三重県鉄道網整備 促進期成同盟会	顧問	規約	地域連携部 交通政策課	慣例	顧問 9	顧問 2	—	議長 総務地域連携常任委員長	
三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会	常任委員	会則	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局 総務企画課	会則で規定	委員 227 (うち、副会長9人、 常任委員45人) 参与 77	副会長 1 常任委員 1 参与 51	—	議長 総務地域連携常任委員長 議員	
三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会常任委員会	常任委員	会則	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局 総務企画課	会則で規定	副委員長 9 常任委員 45	副委員長 1 常任委員 1	—	議長 総務地域連携常任委員長	
紀勢自動車道 建設促進三重県期成同盟会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 18	顧問 11	—	議長 総務地域連携常任委員長 防災県土整備企業常任委員長 尾鷲市・北牟婁郡、熊野市・南牟婁郡、多気郡、度会郡 選出議員	

役職員が委員会から選出される各種団体等

0 団体

総務地域連携常任委員

名 称	役職名	設置根拠	担 当 課	充て職と定めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
(該当なし)									

委員長を充て職とする各種団体等

0 団体

医療保健子ども福祉病院常任委員長

名 称	役職名	設置 根拠	担 当 課	充て職と定 めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
(該当なし)									

役職員が委員会から選出される各種団体等

1 団体

医療保健子ども福祉病院常任委員会

名 称	役職名	設置 根拠	担 当 課	充て職と定 めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
三重県社会福祉審議会	委員	法律	子ども・福祉部 子ども・福祉総務課	法律で 規定	委員 20	委員 1	3	医療保健子ども福祉病院常任委員	

委員長を充て職とする各種団体等

3 団体

防災県土整備企業常任委員長

名 称	役職名	設置根拠	担 当 課	充て職と定めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
新名神高速道路 建設促進期成同盟会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 67	顧問 23	—	議長 副議長 防災県土整備企業常任委員長 四日市市・桑名市・桑名郡・鈴鹿市・亀山市・いなべ市・員弁郡・三重郡 選出議員	
紀勢自動車道 建設促進三重県期成同盟会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 18	顧問 11	—	議長 総務地域連携常任委員長 防災県土整備企業常任委員長 尾鷲市・北牟婁郡・熊野市・南牟婁郡・多気郡・度会郡 選出議員	
新名神高速道路 三重・滋賀建設促進県民協 議会	顧問	規約	県土整備部 道路企画課	慣例	顧問 55	顧問 22	—	議長 防災県土整備企業常任委員長 四日市市・桑名市・桑名郡・鈴鹿市・亀山市・いなべ市・員弁郡・三重郡 選出議員	

役職員が委員会から選出される各種団体等

1 団体

防災県土整備企業常任委員会

名 称	役職名	設置根拠	担 当 課	充て職と定めた理由	構成委員数 (人)	議員選出数 (人)	任期 (年)	充 職 名	備 考
三重県港湾審議会	委員	法律・ 条例	県土整備部 港湾・海岸課	条例で 規定	委員 14	委員 2	2	議長 防災県土整備企業常任委員	

行政部門別常任委員会の委員長について

平成 25 年 5 月 14 日代表者会議決定

(委員長)

行政部門別常任委員会の委員長は、過去に当該委員会に属したことがある委員等を充てるように努める。

なお、平成 23 年 5 月 9 日各派世話人会決定「行政部門別常任委員会の委員長及び副委員長について」は廃止する。

監査委員である議員の議会役員就任についての議会運営委員会の申合せ事項

〔平成14年5月7日 議会運営委員会決定〕

〔沿革〕平成19年3月13日改正

監査委員である議員については、常任委員会委員及び特別委員会委員以外の議会の各種役員に就任しないこととする。

三重県議会から選出する四日市港管理組合議会議員の
在任期間に係る申合せ

平成21年2月2日
代表者会議 決定

三重県議会から選出する四日市港管理組合議会議員の在任期間については、下記のとおりとし、平成21年5月の組合議会議員の補欠選挙から適用する。

ただし、平成21年5月の補欠選挙において選出する5人のうち2人は2年、3人は1年とする。

記

三重県議会から選出する四日市港管理組合議会議員の在任期間については、三重県議会議員一般選挙後の最初の組合議会議員選挙において選出する5人のうち2人は2年、3人は1年とし、2年目の補欠選挙において選出する3人のうち2人は2年、1人は1年とし、3年目の補欠選挙において選出する3人のうち2人は2年、1人は1年とし、4年目の補欠選挙において選出する3人は1年とする。

なお、組合議会議員が在任期間中に欠けたときは、後任者の在任期間は、前任者の残任期間とする。

[参 考]

1年目	A議員	B議員	C議員	D議員	E議員
2年目	A議員	B議員	F議員	G議員	H議員
3年目	I議員	J議員	F議員	G議員	K議員
4年目	I議員	J議員	L議員	M議員	N議員

※ [参考] 平成27年度～平成30年度の状況

平成27年度	彦坂議員	石田議員	廣議員	藤田議員 (議長)	野口議員
平成28年度	彦坂議員	石田議員	下野議員	服部議員 (議長)	芳野議員
平成29年度	田中(智) 議員(議長)	山本(勝) 議員	下野議員	服部議員	芳野議員
平成30年度	田中(智) 議員	山本(勝) 議員	小島議員	後藤議員	津田議員 (議長)

1 監査委員の選出数と定数について

	選出すべき議員数	配分数								
		新政みえ	自由民主党 県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本共産党	大志	草の根 運動 いが
監査委員	2 (従来)									
所属議員数		21	15	5	3	2	2	1	1	1

2 四日市港管理組合議会議員の選出数と配分について

	選出すべき議員数	配分数								
		新政みえ	自由民主党 県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本共産党	大志	草の根 運動 いが
四日市港管理 組合議会議員	2(2年任期)									
	3(1年任期)									
所属議員数		21	15	5	3	2	2	1	1	1

3 各種審議会委員の選出数と配分について

	選出すべき委員数	配分数								
		新政みえ	自由民主党 県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本共産党	大志	草の根 運動 いが
環境審議会	3									
都市計画審議会	6									
所属議員数		21	15	5	3	2	2	1	1	1

4 代表者会議の構成について

	配分数									
		新政みえ	自由民主党 県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本共産党	大志	草の根 運動 いが
代表者会議 構成議員										
所属議員数		21	15	5	3	2	2	1	1	1

広聴広報会議 会派別構成

※座長を除く

年度	会派別委員数(()内は会派人数)						計	定数		
19	新政みえ	3 (24)	自・無	2 (16)	未来塾	0 (4)	共産党	1 (2)	7	座長を 除き10人 以内
	青雲会	0 (3)	公明党	1 (2)						
20	新政みえ	3 (24)	自・無	2 (16)	未来塾	1 (4)	共産党	1 (2)	10	
	青雲会	1 (2)	公明党	1 (2)	自民クラブ	1 (1)				
21	新政みえ	3 (23)	自民みらい	3 (21)	共産党	1 (2)	公明党	1 (2)	9	
	「想造」	1 (1)								
22	新政みえ	3 (23)	自民みらい	3 (21)	共産党	1 (2)	公明党	1 (2)	8	
	「想造」	0 (1)								
23	新政みえ	3 (24)	自民みらい	3 (21)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	9	
	みんなの党	1 (1)								
24	新政みえ	3 (24)	自民みらい	3 (21)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	9	
	みんなの党	1 (1)								
25	新政みえ	3 (24)	自民みらい	3 (20)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	9	
	みんなの党	1 (1)								
26	新政みえ	3 (23)	自民みらい	3 (20)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (1)	10 ※	
	能動	1 (1)	新しい翼	1 (1)						
27	新政みえ	4 (23)	自民党	3 (18)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	10	
	日本共産党	0 (2)	能動	1 (1)	大志	0 (1)	草の根運動みえ	0 (1)		
28	新政みえ	4 (21)	自民党	3 (17)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	10	
	日本共産党	0 (2)	能動	1 (1)	大志	0 (1)	草の根運動いが	0 (1)		
29	新政みえ	4 (21)	自民党	3 (17)	鷹山	0 (3)	公明党	0 (2)	10	
	日本共産党	1 (2)	能動	0 (1)	大志	1 (1)	草の根運動いが	0 (1)		
	青峰	1 (1)								
平成 30	新政みえ	4 (18)	自由民主党 県議団	3 (12)	自民党	(5)	能動	(3)	10	
	鷹山	(3)	公明党	(2)	日本共産党	1 (2)	大志	1 (1)		
	草の根運動いが	(1)	青峰	1 (1)						
令和 元	新政みえ	(21)	自由民主党 県議団	(15)	自民党	(5)	鷹山	(3)		
	能動	(2)	公明党	(2)	日本共産党	(1)	大志	(1)		
	草の根運動いが	(1)								

※26年度は、27年1月19日以降の状況を記載(この日から能動の1人が委員に加わった。)

議会改革推進会議役員の構成の推移

<平成27年5月13日～平成29年5月12日>

規約上 会派 (構成人数)	新政 みえ (23人)	自民党 (18人)	鷹山 (3人)	公明党 (2人)	日本 共産党 (2人)	能動 (1人)	大志 (1人)	草の根 運動 いが (1人)	計
会 長 : 1	1								1
副会長 : 2	1	1							2
幹事長 : 1		1							1
幹 事 : 若干名	2	1			1		1	1	6
監 事 : 2	1	1							2
合 計	5	4			1		1	1	12

<平成29年5月18日選出～(2年任期)>

規約上 会派 (構成人数)	新政 みえ (18人)	自由 民主党 県議団 (12人)	自民 党 (5人)	能動 (3人)	鷹山 (3人)	公明 党 (2人)	日本 共産 党 (2人)	大志 (1人)	草の根 運動 いが (1人)	青峰 (1人)	計
会 長 : 1	1										1
副会長 : 2	1	1									2
幹事長 : 1		1									1
幹 事 : 若干名	2	1	1	1	1	1			1		8
監 事 : 2	1	1									2
合 計	5	4	1	1	1	1			1		14

<令和元年5月15日選出～(2年任期)>

規約上 会派 (構成人数)	新政 みえ (21人)	自由 民主党 県議団 (15人)	自民党 (5人)	鷹山 (3人)	能動 (2人)	公明党 (2人)	日本 共産党 (1人)	大志 (1人)	草の根 運動 いが (1人)	計
会 長 : 1										
副会長 : 2										
幹事長 : 1										
幹事 : 若干名										
監 事 : 2										
合 計										

代表者会議 構成推移

	会 派 名	会派 構成 人数	構成 内訳	備 考
平成21年 5月	新政みえ	23	3	議会運営委員長 (新政みえ)
	自民みらい	21	3	
	日本共産党	2	1	
	公明党	2	1	
平成22年 5月	新政みえ	23	3	議会運営委員長 (新政みえ)
	自民みらい	21	3	
	日本共産党	2	1	
	公明党	2	1	
平成23年 5月	新政みえ	24	3	議会運営委員長 (自民みらい)
	自民みらい	21	3	
	鷹山	3	1	
	公明党	2	1	
平成24年 5月	新政みえ	24	3	議会運営委員長 (自民みらい)
	自民みらい	21	3	
	鷹山	3	1	
	公明党	2	1	
平成25年 5月	新政みえ	24	3	議会運営委員長 (自民みらい)
	自民みらい	21	3	
	鷹山	3	1	
	公明党	2	1	
平成26年 5月	新政みえ	24	3	議会運営委員長 (自民みらい)
	自民みらい	21	3	
	鷹山	3	1	
	公明党	2	1	
平成27年 5月	新政みえ	23	4	議会運営委員長 (新政みえ)
	自民党	18	3	
平成28年 5月	新政みえ	23	4	議会運営委員長 (新政みえ)
	自民党	18	3	
平成29年 5月	新政みえ	21	4	議会運営委員長 (新政みえ)
	自民党	17	3	
	鷹山	3	1	
平成30年 6月	新政みえ	18	4	議会運営委員長 (新政みえ)
	自由民主党県議団	13	3	
	自民党	4	1	
	公明党	2	1	
平成31年 1月	新政みえ	18	4	議会運営委員長 (新政みえ)
	自由民主党県議団	12	3	
	自民党	5	1	
	鷹山	3	1	
	公明党	2	1	

※内訳は議長、副議長を除く。

代表者会議 規程

(構成)

代表者会議は、議長、副議長及び5名以上の所属議員を有する会派が、その所属議員のうちから選出する者をもって構成する。各会派が選出する代表者の数は、会派の所属議員数の比率を基準とする。

議会運営委員会委員長は、代表者会議に出席するものとし、発言することができる。

(少数会派の取り扱い)

5名未満の所属議員を有する会派のうち2名以上の所属議員を有する少数会派は前項の規定にかかわらず、代表者会議の同意を得て1名の代表者を選出することができる。

5/9 各派世話人会 協議結果

◎:委員長
○:副委員長

項目	結果											備考
	定数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが		
行政部門別常任委員会	総務 地域連携	9										
	戦略企画 雇用経済	9										
	環境生活 農林水産	8										
	医療保健 子ども福祉 病院	8										
	防災県土 整備企業	9										
	教育警察	8										
予算決算 常任委員会	50	議長: 就任しない 正副委員長: (選出方法: 指名推薦) (配分: 10/40)										

議会運営 委員会	定数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	
	9	5	3	1							
全派代表は委員に就任する。新議長のもとで再検討あり											

予算決算 常任委員会 理事	定数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	正副委員 長を除く
	6	3	2	1							

新議長のもとで再検討あり

委員長は議長会派、副委員長はそれ以外の下会派

5/9 各派世話人会 協議結果

正・副議長の選出	在任期間は保留、立候補制とする。	
立候補の届け出期間・所信表明会日程	届け出期間 令和元年5月14日(火) AM10~12時 所信表明会 令和元年5月14日(火) 1330~	座長: 奥野 議員
各種充て職の就任	従来どおり。	
常任委員会正副委員長の選出方法		
議会運営委員会正副委員長の選出方法	指名推薦	

監査委員	選出数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	うち1名は 四港監査
	名										
(四日市港管理組合監査委員:) 議選委員に於て新議長のもとで再検討											

四日市港管理組合 議員	選出数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	1年:3名 2年:2名
	5名	(2)	(2)	(1)							
(選出方法: 指名推薦) (議長:) 後2調整											

環境審議会 委員	選出数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが
	3名	(1)	(1)	(1)						
後2調整										

都市計画審議会 委員	選出数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが
	6名	(3)	(2)	(1)						
後2調整										

広聴広報会議 委員	定数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	座長: 副議長
	名										
保留											

議会改革推進会議 役員		新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが
	会長:1									
	副会長:2									
	幹事長:1									
	幹事:若干名									
	監事:2									
計										

代表者会議	選出数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが
	名									
配分表に基づき選出。その他の公派は新議長のもとで再検討。										

再検討